

令和 7年 2 月 17 日
全国農業共済組合連合会

農業保険法に基づく農業経営収入保険事業に係る業務受託者の公募要領

1 目的

全国農業共済組合連合会（以下「全国連」という。）が行う農業経営収入保険事業（以下「収入保険」という。）に係る業務受託者を募集します。

2 委託する業務の内容

全国連から業務受託者へ委託する業務は次のとおりです。

- (1) 収入保険の引受けに係る業務（保険契約の締結についての申込みの承諾の決定に係るものを除きます。）
 - (2) 保険料の徴収に係る業務
 - (3) 積立金の受領に係る業務
 - (4) 事務費の徴収に係る業務
 - (5) つなぎ資金の貸付けに係る業務（貸付けの決定に係るものを除きます。）
 - (6) 延滞金の徴収に係る業務
 - (7) 保険金の支払に係る業務（保険金の額の決定に係るものを除きます。）
 - (8) 特約補填金の支払に係る業務（特約補填金の額の決定に係るものを除きます。）
 - (9) 収入保険の実施に必要な調査に係る業務
 - (10) 保険事故の発生の防止に係る業務
- ※ 令和7年度の新たな業務受託者は、既加入分の継続契約について、業務委託の対象としません。

3 募集対象

募集の対象とする者は、次のとおりです。

- (1) 農業共済組合、農業共済組合連合会又は農業共済事業を行う市町村
- (2) 農業協同組合又は農業協同組合連合会
- (3) 銀行、信用金庫、信用金庫連合会、信用協同組合、信用協同組合連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫及び損害保険会社
- (4) (1)～(3)以外の法人

4 委託期間

委託契約締結の日から令和8年3月31日まで

ただし、双方から申し出がない場合は、毎年契約を更新することができます。

5 業務委託費

全国連から業務受託者に支払う業務委託費は次のとおりです。

(1) 基本単価

加入者1件当たり 20,000円

(2) 追加支払

(1)に加え、加入実績に応じた業務委託費の追加支払を行います。

その内容については、令和7年度中の収入保険の加入者が納入する付加保険料（事務費）の動向を見て検討します。

6 応募要件

応募に当たっては、次の要件の全てを満たしているものとします。

- (1) 委託業務の全てを継続的に実施する体制を有していること。
- (2) 情報セキュリティ、個人情報及び秘密保持に対する管理体制を有していること。
- (3) 委託業務を行う上で適切な財政基盤及び経理処理能力を有していること。
- (4) 本会からの照会・調査・監査等に迅速に対応できる体制を有していること。
- (5) 農業者からの問合せ・要望等に迅速・適切に対応できる体制を有していること。
- (6) 本会の反社会的勢力への対応に関する基本方針に反しないこと。

7 応募に必要な書類

応募に当たっては、下記に示す書類（書式自由）を作成し、提出するものとします。

(1) 応募者情報

- 1) 名称
- 2) 代表者氏名
- 3) 住所
- 4) 電話番号
- 5) メールアドレス
- 6) 担当者氏名

(2) 委託業務の実施体制

- 1) 2の(1)から(10)までの業務についての業務ごとの担当人員数及び指揮命令系統
- 2) 農業保険法第189条の秘密保持義務の遵守及び情報セキュリティの管理の仕組み
- 3) 委託業務を実施する地域

(3) 事業計画等

- 1) 事業計画（令和7年度に目標とする加入者数等）

8 募集期間

上記7の書類を作成の上、原則として令和7年3月17日17時までに、本会業務部企画課まで提出（郵送またはメール）するものとします。

9 審査委員会における審査

本会に設置する農業経営収入保険事業業務委託契約審査委員会が農業経営収入保険事業に係る業務委託契約審査要領に基づき、上記7の書類審査を実施します。また、必要に応じて、企画提案会等により審査を実施します。

詳細については、本会より別途連絡します。

10 契約

審査の結果、応募者が受託者として認められた場合は、委託業務の詳細について本会と協議を行い、協議が整った場合に委託契約書により契約を締結します。

11 連絡先

本件に関するお問い合わせや書類提出は下記までお願いします。

〒102-0082 東京都千代田区一番町 19 番地
全国農業共済組合連合会 業務部企画課
担当 窪田、坪井
TEL : 03-6265-4806 FAX : 03-6265-4807
Email : kikaku@nosai-zenkokuren.or.jp